

## 第4章 自殺対策の推進体制

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会の全般に関係しており、庁内外の多分野の関係者との連携と協力の下に、それぞれの事業に自殺対策の視点を持ち総合的かつ効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、幅広い関係機関、団体等で構成される奥州市健康づくり推進協議会を中心として官民一体となった自殺対策を推進していきます。

また、庁内横断的な連携の強化と、進捗状況の把握及び共有のため、自殺対策推進のための関係課長等連絡会議、具体的な推進役として、自殺対策推進のための実務者連絡会を位置づけます。また、市長、副市長、教育長、各部長等で構成する庁内自殺対策連携会議において報告し、自殺対策の推進について全庁的な共通理解を図ります。

### 1 奥州市健康づくり推進協議会

保健、医療、福祉、教育、職域、地域の関係団体等で構成する奥州市健康づくり推進協議会の所掌事項に自殺対策計画の実施の推進に関することを加え、さらに構成員も拡大し健康づくり及び自殺対策の推進の組織として、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。

### 2 奥州市庁内自殺対策連携会議

市長、副市長、教育長、各部長等で構成し、自殺対策の推進について、全庁的な共通理解を図ります。

### 3 奥州市自殺対策推進のための関係課長等連絡会議

自殺対策は個人的な問題の解決を支援するだけでなく、様々な要因があることを踏まえ、関係課の連携を深め、庁内横断的に「市民のいのちを守る」ための包括的な自殺対策への取組を推進します。

### 4 奥州市自殺対策推進のための実務者連絡会

自殺対策計画の具体的な推進と各事業の進捗状況を把握、確認します。

また、窓口業務等で直接市民に対応する職員が、ゲートキーパーとしての役割を担い、問題の解決に向け、寄り添いながら支援することへの理解を深める機会とします。